

Title	N・ H・ エングル著 配給における費用と利潤
Sub Title	"Cost and profits in Marketing" by N.H. Engle
Author	片岡, 一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.7 (1955. 7) ,p.559(61)- 569(71)
JaLC DOI	10.14991/001.19550701-0061
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550701-0061">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550701-0061</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

により、「獄中より暴力革命を論ず」と名づけられている。磯部、花井、今村の三辯護士にあてた書簡の形式をとつてはいるが、おそらくこれは秋水が心血をそいで書きつづつたものであり、革命運動の正しい意義を明らかにして、暴力的な國家權力に對するはげしい憤りと憎しみがこめられている。それは半世紀もたつた今日、われわれが讀んでみても、實に堂々たる論文であり、その理論の明快なること、その筆致の流麗なることは注目し値する。それゆえ、當時朝日新聞にいた詩人石川啄木も、ひそかにこれを讀んで、大きな感動をうけたのであつた(岩波版啄木全集第十卷を参照)。この論文では、政府の宣傳する暴力革命なるものが、社會主義運動を弾壓するための口實であることを鋭く指摘し、更にまた裁判というものが、公平周到であることを期待されるにわかならず、いわゆる檢事の聞取書および調書がどんなに眞實を歪曲しがちであるか、これによつて被告の運命が決められることは、不當であることを訴えている。いまここでは、この論文についてくわしくふれる餘裕はないが、これを讀めばわれわれは、すぐれた革命的な思想家としての、彼の反面を知ることができるであらう。

大逆事件のために、明治四十三年五月、投獄されたのち秋水は、病弱な軀をおして讀書に耽り、とくに英語やフランス語の書籍を讀みその合間には、友人知己や肉親にあてて手紙を書いたり、詩をつくつたりして、最初は割合にのんきにすごしていたようである。ところが判決が下つて、死刑が確定して動かぬものとなつたとき、かねて覺悟していたところとは云え、彼の心境も次第に悲壯なものとなつていつた。なかでも明治四十四年一月一日、堺利彦にあてた秋

水の書簡は、人間としての彼の赤裸々な姿を、遺憾なく發揮せしめたものであり、讀む者の心をはげしくゆすぶらずにはおかないであらう。少し長くなるが、わたくしはその書簡を引用して、この紹介の末尾を飾りたいと思う。

「慈々四十四年の一月一日だ。鐵格子を見上げると青い空が見える。天氣が好いので世間は噓ぞ賑かだらう。火の氣のない監房は依然として陰氣だ。疊も衣服も鐵の如く凍つて居る。毛布を膝に巻いて障まり、今は世に亡き母を懷ふ。母の死は僕に取っては寧ろ意外ではなかつた。意外でないだけに猶ほ苦しい。去十一月末、君が伴うて面會に來た時に、思ふ儘に泣きもし語りもしてくれただらう、左程にも無つたらうが、一滴の涙も落さぬ迄に耐へて居た辛らさは、非常に骨身に徹へたに違ひない。イクラ氣丈でも歸國すれば屹度重病になるだらうと察して日夜に案じて居たのは先頃申上げた通りだ。廿八日の正午の休憩時間に法廷の片隅で花井君や今村君が氣の毒さうな顔して、告げ知らせしてくれた時は、扱こそと思つたきりで、ドーナ返事をしたか覺えぬ位だ。噓ぞ見苦しかつたであらう。假監へ降りて來て辨當箱を取上げると、急に胸が迫つて來て數滴の熱涙が胸の上に着いた。僕は始終粥ばかり食てる。君も知てる通り、最後の別れの折に、モウお目にかゝれぬかも知れませんが僕が云ふと、私もさう思つて來たのだよと答へた。ドウかおからだを御大切にといふと、お前もしつかりしてお出で、と言捨て、立去られた音容が、今もアリ／＼と目に浮んで來る。考へて居ると涙が止らぬ。其後僕が餘り氣遣ふもんだから、いつも健康だ／＼と言て來た。計報の來る二三日前に受取た手紙も、代筆ではあつたが『お前の前途を見届

けぬ中は病氣なぞにはならぬから、ソナナことを心配せずと本を讀んだり詩を作つたりして楽しんで居なさい』と書いてあつた。僕もマゝ病氣も出なかつた歟と喜んで居た時だから、若しや又自殺ではないかといふ疑ひがムラ／＼と起つたのだ……萬一ホントに自殺したのなら其理由は一つある。即ち僕をしてセメてのも最後を潔くせしめたい、生殘る母に心をひかされて女々しく未練らしい態度に出でないやうにとの慈愛の極に外ならないのだ。此理由に於ては或は刃に伏すことも藥を仰ぐことも爲しかねない氣質であつた。母の生家は郷士だか庄屋だかの家で、其父即ち僕の外祖父は可なり學問のある醫師であつた。十七才にして僕の家に嫁し、三十三才にして寡婦となり、殘された十三と五つの子、七つと二つの男の子の、四人の可憐な者の爲めに、固く再醮の勧めを拒んで、四十年間犠牲の生涯を送つたのだといふ。其時の二才の子が即ち天下第一不孝の兒たる僕なのだ。ア、何事も運命なのだ。悔て及ばぬことに心を苦しめ身體を損ふのは、最後まで僕をアベコベに慰め勵ましてくれた母の志にも背くのだから、力めて忘れやう／＼として居る。が語るに友なき獄窓の下にボツ然として居る身には、兎もすれば胸を衝て來る……」と(三七一―三七二頁)。

以上わたくしは、秋水の書簡のなかに、革命家としての秋水、そしてまた人間としての秋水をさぐつてみた。鹽田氏の編集になるこの書の至るところに、讀者は、温い人間味あふれる彼の面影を偲ぶことができるであらう。最後に、長年の苦心の結果、この大切な資料を蒐集されてまとめられた編者、都立大學助教鹽田庄兵衛氏の努力と學問的な情熱に對し、心からの敬意を表するものである。な

N・H・エンゲル著  
『配給における費用と利潤』

“Cost and Profits in Marketing” By N.

H. Engle, (The Annals of the American Academy  
of Political and Social Science, Vol. 209, May 1940,  
pp. 122~132)

お、この書の前半の部分、すなわち、後のかたみ、時至録、渡米日記、病間放語については、紙數の關係上割愛してふれず、もつぱら大逆事件を中心とする書簡だけに限定したことに對しては、讀者諸子の寛容をお願い致す次第である。(一九五四年一月三〇日、未來社、七〇〇圓) (飯田 鼎)

配給費に関する研究は既に今日まで少なからず發表せられて來ており、或る意味においては此の問題は配給組織論の中心課題でもあつたのであるが、このことは此の學問の成立事情そのものと直接的に關聯することがないのである。即ち配給組織論の抑々の成立は、第一次世界大戰直後の世界恐慌が一般的に販賣の停滞と云う形をとつて現象するに及んで、從來殆んどかえりみられることのなかつた流通機構乃至配給組織が批判的分析の對象としてとり上げられるに至つたことに求められるのであるが、その場合初期の配給理論家の如く世界恐慌にもとづく販賣停滞の原因を流通過程の中に見出そうとする限り、當然配給組織の吟味が必要となり、配給費用の節約に

より、配給組織一般の合理化をはかろうとする方向が強くなり出されて来ることとなる。かくして配給費問題は配給組織論の成立當初よりその理論體系の克服すべき實踐的課題として掲げられて来たいわば古典的問題なのである。

かくの如く配給費問題は配給組織論の成立と共に古い問題ではあるが、しかしそれは今日においてもなお配給理論家の間では依然論争の焦點となつており、その意味においては又新しい問題でもある。此の問題が厚く論争につつまれて容易に根本的な解決に達しないことは、その論争が多分に感情的對立として展開せられていくことにもよるが、しかしその眞の原因はランディ教授の分析から伺い知ることが出来るように、何が善で何が悪であるか何が美で何が醜であるかと云う、社會又は人生の目的にかかわる。いわば最終的價值にかかわる問題が論ぜられたこと、夫々くいちがつた目的をもつた人々の間で此の問題が議論せられていくと云う事情にもとづくものと解すべきであろう。かかる論争のさ中にメイザー氏によつて提出せられた論文「配給費は十分なるか」の表題は此の間の事情を端的に示すものに外ならない。かくの如く問題本來の性格からして根本的な解決は或るいは不可能であろう。しかしながら吾々はなお正確な資料にもとづく分析に期待し、かかる分析が問題解決への一層合理的な方向を示し、議論の對立の幅を多少ともせばめるに役立つものとして高く評價しようとするのである。

註(1)ランディ教授は(Richard D. Lundy, "How Many Service Stations Are Too Many?" Theory in Marketing, edited by Cox & Alderson, 1950, pp. 321-333)アメリカ

が、それは配給全般に對して向けられた数々の批判や非難、そしてこれを辯護しようとする又数多くの擁護論がその多様性にも拘わらず、結局は配給費問題に還元集約せられようとする意味においてである。

商業に對する非難は古くから、例えばアリストテレスの主張の中に既にみられたのであり、比較的商業に寛容であつたプラトーンでさえも、決して積極的にこれを肯定しようとする者ではなかつた。もちろん歴史の過程においてはすぐれたその擁護者ももちえたことも事實であるが、しかしそれら擁護者の主張が他の思想家や世間的心からの承認をうるようなことは殆んどなかつたし、又商業がきびしく非難せられるが如きことのなかつた場所においてさえも、果してそれが正常な職業とみなしうるか否かについては大いに疑問とせられて来たのである。今日の配給費問題がこれら哲學者や思想家の主張と直接的に關聯すると云うのではないことは勿論であるが、しかし此の傳統的な考え方が基礎となり、更にそれに今日の配給のもつ弱點が積み重ねられることにより右の傳統的觀念が擴大せられ一層明確にこれを悪と思せしめるに至つていくことは否定しえないところであろう。

右の如く今日の配給に對する批判の根底にはかかる傳統的觀念がひそんでいくことは疑いえないが、しかし具體的には先ず「配給マーチンが大きすぎる」としてそれは非難せられている。合衆國農務省は一九一三年以降年々食料品についてその消費者價格と農民の受取額とを發表して來ているが、一九一三年から五〇年に至る間についてみれば、消費者の支拂う一ドル中農民の受取額が最低であつたの

においては一九四六年に關する限り、必要とされるスタンダード三基をもつ給油所の數は、一九〇六から四四〇萬の間であると計算している。此の數における大きなひらきは、ガソリン配給に如何なる量のサービス(便宜)を期待するか、その期待せられるサービスの量の相違に相應するものであることは云うまでもない。そのサービスが極端に制限せられた場合は「消費者は特定の給油所で特定の時間が割りあてられ、それ以外にはガソリンを購入する機會はなく、彼がガソリンを補給するために自宅まで歸らなければならぬであろう」。しかし一方反對の場合は「給油所は廣く各地に分散しており、如何なる自動車も一マイル以上も走らなければならぬことはなく又交通のほげしい通りを横切る必要もなく、給油をうけるために行列をしたリ二三分以上もまたなければならぬようなこともないであろう」(Valie, Grether, Cox: Marketing in the American Economy, (Ronald, 1952) p. 673. 即ち一定の條件、換言すれば期待せられるサービスの量が與えられる時には、かかる條件に相應するために必要な給油所の數は一義的に決定せられようが、しかしかかる條件そのものを客觀的に導出することは不可能である。

(2) Paul M. Mazur, "Does Distribution Cost Enough?" (Readings in Marketing, edited by J. H. Westing, Prentice-Hall, 1953, pp. 1-5.)

上述の如く配給費問題は今日の配給理論における中心問題である

は一九三二年の三二セントであり、その最高は一九四五年の五四セントであつた。此の差額の中には配給費の外になお若干の加工費をふくんではいないが、しかしそれにしても此の大きなひらきは人々をして配給は極めて非能率的であり無駄が多いと云う印象を強くさせるに足るものであつた。のみならずかかる「高マーチン」がファースト氏の分析によつて更に増加の傾向をさえ示しつつあることが明らかになつていくに及んで、一層配給への批判はきびしくなつて行つた。第一表は生産業及び商業の雇傭せる勞働力を百分比の形で示すものであるが、生産業における雇傭量の相對的低下と商業におけるその増加傾向は商業の生産性の低さを人々に確信せしめたであろう

第一表 生産業及び商業における賃銀取得者數(百分比) (一八五〇年—一九三〇年)

年 度	總 計	生 産 業	商 業
一八五〇	一〇〇	九〇	一〇
一八六〇	一〇〇	九〇	一〇
一八七〇	一〇〇	九〇	一〇
一八八〇	一〇〇	八四	一六
一八九〇	一〇〇	七八	二二
一九〇〇	一〇〇	七六	二四
一九一〇	一〇〇	七二	二八
一九二〇	一〇〇	六八	三二
一九三〇	一〇〇	六三	三七

C. Fast, "Distribution's Drift into Depression", Barron's, XII (August 8, 1932)

第二表 小賣業者マーヂン(百分比)  
(一八六〇—一九三〇年)

年 度	小賣價格	卸價格	價格マーヂン
一八六〇	一〇〇	八五	一五
一八七〇	一〇〇	八五	一五
一八八〇	一〇〇	八三	一七
一八九〇	一〇〇	八一	一九
一九〇〇	一〇〇	七八	二二
一九一〇	一〇〇	七六	二四
一九二〇	一〇〇	七四	二六
一九三〇	一〇〇	七〇	三〇

C. East, op. cit.,

し、又同氏の小賣マーヂンに關する分析の結果は右の確信を更に裏書するものに外ならなかつた。

配給に對する、しかし結局は又配給費に關聯する批判でもあるが、それは配給機關の過剰とその結果としての脆弱性に關するものである。合衆國の市場は果して二百萬の小賣商と二五萬の卸商とを必要とするであろうか、これは二〇——二五世帯に一店舗の割合で小賣商が存在することを示している。がこのような疑問は又英國においても同様であり、七五萬の小賣商は人口六〇人に一店、一五世帯に一店の割合で存在していることを示している。かかる小賣商の過剰は一店當りの取引量の低下と、そしてその當然の結果として小賣經營の高い死亡率となつてあらわれて來ている。かくの如く小賣

の違反行爲であると云う理由からばかりではなく、それは「それらもたらす全般的影響についてはかえりみることなく、ひたすら彼等の利益のみをはかろうとする無責任な利己主義の一つの表現である」としてきびしく非難せられたのである。

以上これまでに配給に向けられた幾つかの批判を——そしてこれらは凡べて配給費に對する批判へと還元しうるものであるが——とりに上げて來たのであるが、それらは結局、配給費は巨額であり、且つその費用の多くは浪費をあらわしていることを云う形に要約することが出來よう。しかしこれらの批判を今少しく具體化して整理してみれば、その論點は凡そ次の三點にまとめることが出來るのである。即ちその第一は、配給は國民所得を當然あるべき水準以下に低下せしめる傾向があると云うことである。不必要な機關や活動に吸収せられた勞働力は、非能率的設備、過度に複雑化した配給経路における勞働力はその十分な生産力を發揮しえないと云う主張がそれである。そして論點の第二は、配給の指導の下では粗悪品が製造せられると云うことである。配給機關の努力によつて何等かの財貨が生産せられたとしても、それは往々まやかしたものかつまらぬものか、とにかく望ましからざるものである場合が多い。にも拘らずそれらは、或るいはものめづらしさから、又は群衆心理や消費者の趣味の訓練の缺除等々の理由から生産せられるのであり、その場合の實質所得は亦當然あるべき水準以下に引き下げられると云うのである。そして最後に論點の第三は、配給は所得及び經濟的諸力の誤つた配分を結果すると云う主張である。或る一人によつて支拂われる費用は他の人にとつての所得と考へるならば、配給は不公

書評及び紹介

商業の過剰性は一方において高いその死亡率となつて示されているが、又同時に他方では市場爭奪のための無益な程にはげしい非價格競争の展開となつてあらわれて來る。そしてその代表的なものは廣告であらうが、合衆國の場合一九五〇年における廣告費支出は凡そ五七億ドルであつたが、此の額の對國民所得比は實に二・四%にも及ぶものであつた。配給費を構成する費用項目中最もきびしい批判をうけたのも廣告費であつたが、その多くは不必要なものであると批判せられている。即ち廣告は「購買者にとつて有益なものよりはむしろ賣手にとつて有利なものを購入するよう買手に説得するものに外ならず、特にそれは消費者の品質判定の無力についで本質的には同質財貨間に差別を人為的に形成しようとするものである」と。マーシャルは既に廣告を「建設的廣告」と「鬭争的廣告」とに區別し、又ビグもこれを「告知的廣告」と「競争的廣告」とに區別しているが、この區別からも明らかのように、廣告をふくめた一部の販賣促進法が消費の擴大とそして生活水準の上昇に寄與することは認めなければならぬが、しかしその大部分は單に他の賣手からその取引を奪わんとするものか、又は買手の犠牲において賣手を利益せんとする以外の何物でもない。

だがわれわれは此の廣告と並んでもう一つの重要な販賣促進策として商標制度をあげなければならない。それは賣手に對し不當な價格と利潤によつて特色づけられるかの獨占的地位を許し、且つそれを永續せしめる如く機能するものとして、屢々批判の對象とせられて來たものである。特にそれが再販賣價格維持制度へと發展するとき只にアメリカの理想としてのシャーマン反トラスト法によつて

正な所得の配分を結果すると云うことが出來よう。即ち利潤は上手に生産するものに向つてと云うよりは、巧妙に説得する者へと向うであろうし、特に廣告と連鎖機構とは、既に大規模且つ強力な企業を一層強化するに役立つだけである。此の議論は、配給は個人の受取る社會的報酬は必ずしもその社會的寄與に相應するものではないと云う社會的不公正を一層はげしくするものであると云わんとする。

だがこれらの批判に對しては又はげしい反駁が寄せられているのであつて、そこには正しい論理と有力な資料が準備せられている。配給理論家の中には擁護論の立場に立つものが少なくないが、エングル教授も亦その一人である。教授は詳細な分析によつて世論の批判に應えようとするのであるが、吾々は主として同教授の研究 E. H. Engle, "Costs and Profits in Marketing," The Annals of the American Academy of Political and Social Science, May 1940. を中心に配給費に對する、そして廣義には配給の能率に對する批判に擁護論は如何に答えようとするかをみてゆきたい。

註(1) 配給のマーヂンは一層具體的に卸商及び小賣商の取得するマーヂンが高過ぎるとしても批判せられている。その額は商品及び企業の異なるに應じ夫々異つた高さを示しているが、しかし長期に亘つての平均をみるならば、それは消費者價格の三五—三八%を占めている (B. M. Fowler and W. H. Shaw, "Distributive Costs of Consumption Commodities", Survey of Current Business, July, 1942, pp. 12~17.)。又最近の英國の調査は、それが占める割合を小賣價格の一四—

七六%と云う幅広い幅をもつてゐることを明らかにした(J. B. Jefferys, *The Distribution of Consumer Goods*, Cambridge, England: The University Press, 1950)。勿論正確な割合は夫々の國によつて多少の相違はあるが、とにかく配給費が消費者價格中の重要な部分を占めてゐると云う事實は殆んど凡べての近代的な工業國に共通的にみられることである。

配給マーチンについてのもう一つの批判は、それが業種によつて、又時としては同一業種内においてさえ企業を異にするに應じて著るしく異ると云う點に向けられてゐる。例えば聯邦取引委員會の九一業種に亘る調査 (Vale, Grether, Cox: *op. cit.*, p. 632, より引用)は、販賣高に對する廣告、販賣、配達等の總經費の割合を算出し、その最低は原油生産業者の場合で僅かに1%の4.10であり、その最高はミシン機械の生産者の場合で三六・五%であることを明らかにした。又食料品製造業と云う同一業種内についてこれをみるならば、それが四五三%から三四・九三%まで大きな幅をもつてゐると指摘してゐる。この大きな業種間の又企業間のひらきは如何に説明せられるか、公衆はその説明を求めているのである。

(2) ファースト氏の分析における「商業」及び「小賣商業」が、調査の全期間に亘つて果して同質同量の機能を前提としての比較であるか否か、——特に長期間に亘つての比較には此の點の嚴密な規定が必要である——必ずしも明らかでないが故に、此の表に示された數字をそのまま受取るとは危険であらうが

いるが、その代表的研究の一つとしてマックグレイ教授の研究 E. O. McGarry, "The Mortality of Independent Grocery Store in Buffalo and Pittsburgh, 1914—1941," (*The Journal of Marketing*, July, 1947, pp. 14—24) をとり上げ、その結論をみるならば凡そ次の如くである。即ち(一)此の商業分野に新たに流入した企業はその半ば以上はその翌年には早くも倒産廢業してゐること、(二)此の商業分野に存在する經營の中その三分の一は年々倒産してゐるが、しかしその空席は直ちに自己の運をためそうとする他の者によつてうめ合はされること、(三)一〇年間の長期に亘つてその經營を維持しうるものは、新店舗二〇の中僅かにその一にすぎないこと。

(9) Vale, Grether, Cox, *op. cit.*, 687.

(7) マーシャルは彼の區別における戰鬪的 (combative) 廣告については、或る程度不經濟な弊害を生むと考へ、かかる社會的な浪費の例を二つあげてゐる。一つは廣告に無駄がかかり、またその廣告のために賣上高が減少し、競争企業が損失を蒙ると云うことである。もう一つは巨大な企業が廣告を續行するとき、中小企業は壓迫せられ、大企業獨占の度合が強化されるから、そこから生ずる浪費が著るしくなると云うことである。

(Alfred Marshall, *Industry and Trade*, 1921, pp. 304—307)

マーシャル以後の經濟學者は、さらに戰鬪的な廣告に對して批判的になつてゐる。たとえばビグーの如きは次の如く主張してゐる。各々の企業が互角に競争し合つて廣告を行うならば、

書評及び紹介

ニュー・ヨークのメイニイ百貨店(R. H. Macy & Company)に關する次の資料 R. M. Hower, *History of Macy's of New York*, (Cambridge: Harvard University Press, 1943), pp. 180, 256, 390. は右の點に關する限り何等心配する必要はないものと考へられる。メイニイの場合一八七一年においてはその總マーチンは販賣高の二一・七%であつたが、一八八八年には一九・一%にまで低下し、以後一九一九年に至るまでは年々着實に増加し、同年には三二・七%に達した。そして大恐慌の底を形成した一九三五年には各種商品の平均マーチンは四〇%近くまで増加してゐた。ところが一九三六年には約三五%近くまで低下し、第二次大戦中は約三九%まで再び増大したが、一九四年には三五—三六%の線に安定したとせられてゐる。

(8) Margaret Hall, *Distributive Trading*, Hutchinson Univ. Library, p. 29.

(4) 一九三九年においては合衆國の場合、小賣經營の五四%以上は僅かに一萬ドル以下の取引しかあげえなかつたし、又價格水準が急激に上昇した一九四八年においてさえもその一八%は依然一萬ドル以下の取引に甘んじなければならなかつた。そして二萬ドルの線にまでこれを擴張してみれば實にその數は半分以上の五三%にまで達したのである。(Vale, Grether, Cox, *op. cit.*, p. 634.)

(5) 小賣經營の死亡に關する研究は、小賣商業の社會的能率測定の一手段として最近とくに盛んに行われるようになって來て

その効果は相互に相殺せられるから、結局廣告のための費用は消費者の負擔となる。また、ある一つの企業の廣告が他に優先する場合には、他の競争相手の販賣はすでに犠牲を蒙らなければならず、どのみち資源の浪費がなされる。また、かかる戰鬪的な廣告は能率の高い企業よりもむしろ低い企業がより多く行ふ傾向があるから、結局此のような廣告のおかげで、能率の低い企業がより多くの生産物をつくつてゐることになる。このこともまた、かかる廣告のもたらす浪費の一つである」と。(A. C. Pigou, *The Economics of Welfare*, 1952, pp. 196—200)

(8) 三田學會雜誌、第四十七卷、第九・十號、拙稿「再販賣價格維持制度の效果分析」参照。

吾々は先に配給費に對する數々の批判を、配給費は巨額であり且つその多くは浪費の結果であると云う形に要約したのであるが、此の批判の第一の點については、資料の示す如くもはや何等議論の餘地は存しないであらう。しかし乍らその大部分が浪費であると云う點に關しては大いに問題がある。例えば一九二九年の合衆國についての總配給費の評價をみて——論者により二五〇億ドルから三九〇億ドルとそこにはかなりのひらきがみられるのではあるが——それが巨額であることは何人も否定しえない。教授も「配給費が高いことを否定するものではないし、又特定財貨のそれが不當に高過ぎることを否定しようと思わない。しかし資料にてらして殆んど全部の財貨についてみるならば、そこで遂行せられた配給機能の面か

らみても、又生産費と比較してみても不當に高いと云うことは出来  
ない」と。

配給に對するこれまでの批判は、多くその巨大な絶対額か、又は機  
械的に費用を生産費と配給費とに分割し、そこで占める配給費の割  
合を基礎として展開せられて來たのであるが、しかしその眞に正し  
い評價は、それが果しては機能量との對比においてこそなされな  
ければならないであろう。マイザー氏も指摘しているように、大量  
生産こそは此處幾十年にも亘つて高賃銀と低費用・低價格の結合を  
可能ならしめたものであるが、しかしその大量生産の抑々の基礎は  
「集約的な、そして或る意味においては費用のかさむ配給方法を通  
じての驚くべき國內消費市場の開發」であつたのである。此の點は  
吾々が配給費の批判に當つては十分考慮せらるべき事柄なのであ  
る。

配給機能の増大を端的に示すものとして、人口の驚異的膨脹とそ  
の都市への集中と云う事實を指摘することが出来る。一八五〇年に  
は僅かに二五〇萬にすぎなかつた人口は今日では一億三〇〇萬を  
超えているし、又人口八〇〇人以上の都市に居住する人口は一八  
五〇年には八分の一にとどまつたが、一九三〇年にはそれは實に二  
分の一の大きさに達している。一方國勢調査の示すところでは、一  
八七〇年において商業・輸送・通信従業者数は一五〇萬(一〇歳以  
上の労働者總數の一%)であつたが、一九三〇年においては一〇  
〇〇萬人(總數の二〇%)に増大し、もしこれに必要な修正を加え  
てみるならば所謂配給の従業者總數は労働者總數の三五%以上にも  
達しているであろう。此の事實を吾々は配給の機能する分野が如何

に擴大せられたかを示すものとして受取るうとするのであるが、し  
かし此の事實は、既に指摘せる如く配給の能率の低さを非難するた  
めの基礎としてとり上げられているものである。だが吾々はかか  
る批判に對しては、「配給はたとえ不可能ではないにしても機械化  
することの極めて困難な生産過程の一部を遂行している」と云う事  
實を指摘するにとどめておこう。なお此の點に關聯してエンゲル教  
授が「生産業における機械化によつて節約せられた労働が、更には  
その膨脹する人口が新らしく擴大せられて來た配給の分野にその吐  
け口を求めたと云うことは何にもまして幸いなことであつた」と  
のべていることは特に注目されなければならないであろう。

配給費の評價は又國民所得との關聯においても可能であるが、此  
の場合には必ずしも正確な資料はえられない。しかし大凡そのところ  
をつかむことはなお可能であつて、一九二九年の卸及び小賣商業の  
所得は一〇億ドル(全體の一三・一四%)とされている。しかし  
吾々はこれにその大部分が配給の範疇に屬すると思われる輸送及び  
通信の所得(九・一〇%)を附加しなければならず、更に通常配給  
の一部として分類せられる金融業の所得(一〇・一一%)をも附加  
する必要がある。かくして國民所得の四部門を合計するならば、そ  
の總國民所得に對する割合は凡そ三分の一に達するものと推定せら  
れる。此の結果は極めて重要であつて、先の分析によつて明らかに  
せられた合衆國の有業人口の凡そ三分の一が配給に従事していると  
云う事實に相應するのである。

配給費に對する非難の中でもつともはげしかつたのは卸商及び小  
賣商の配給費に關してであつた。エンゲル教授の分析によると一九  
の大部分は一九一〇年以前に生じたものであることを示している。  
又アルダースン氏も同様の見解を發表しているし、具體的事實とし  
ては、例えば煙草の配給マーチンにおける、一九〇〇年の四二%か  
ら一九四二年の一七%へと云う著しい低下を示すことも出来る。  
吾々は最後に配給利潤についても多少ふれておく必要がある。何  
故なら世間の配給費に對する批判の中には配給費の大なるのは配給  
利潤の大なることによると云う、誤解にもつづくものが少なくない  
からである。此の點についてエンゲル教授はエプステイン氏の分析  
を引用しているが、それによると一九二四年から一九二八年に至る  
間では、製造業の對資本利益率が一〇・四%—一・三%であつた  
のに對し卸商業のそれは九・一%—二%であり、小賣商業では一二—  
四・三%であつた。平均的にはなる程配給企業は製造業の場合より  
若干利益は大であるが、しかし Twentieth Century Fund の計  
算によれば、その額は一ドル中僅かに三セント乃至五セントにすぎ  
ないのである。特に右のエプステイン氏の調査はアメリカ經濟の繁  
榮期についてなされたものであることは十分考慮されねばならない  
であらう。

三五年においては製造業者の配給費は五八・六二億ドルであつたの  
に對し、卸商業と小賣商業のそれは夫々四〇億ドルと八五・九〇億  
ドルであつた。特に此の中、小賣商の配給費は實に消費者價格の二  
五%に相當するものである。しかしこれは商品によつて又提供せら  
れるサーヴィスの異なるに應じて異つてゐる。例えば獨立食料雜貨店  
と百貨店では、販賣高の夫々一四%と二九%であり、又食料雜貨小賣  
業における連鎖店と獨立店では夫々一七・三%と二四・七%でかな  
りのひらきを示している。だが教授の此處での分析は批判に對する  
反批判としては適當ではない。吾々はこれを補足する意味でペーガ  
ー教授の分析を引用することにしよう。

第三表 卸商及び小賣商の附加せる價值の小賣價格に對する割合  
(一八六九—一九四七年)

年 度	百 分 比	年 度	百 分 比
一八六九	三三	一九一九	三七
一八七九	三四	一九二九	三七
一八八九	三五	一九三九	三七
一八九九	三六	一九四七	三八
一九〇九	三七		

配給費への批判に對する反批判は決してこれだけではない。配給  
費の高いことは認めつつもこれを正常化しようとする、例えば配給  
費を消費者選擇の自由に對する價格であると云う説明の如く、努力  
は少なからずなされている。今此處では一々これらの主張に論及す  
ることは出来ないが、エンゲル教授がその論文の結びにおいて強調  
しているように配給費の巨大なる事實の反面に果さるべき配給機能  
の大なることも亦正當に認めなければならぬのではなからうか。

註(1) 次に掲げる表は一九二九年の總配給費に関する五氏の評價である。

(單位一〇億ドル)

	Galbraith & Black	Weid	Engle	Stewart Dewhurst	Converse
小賣商業	一三・八一	一四・〇〇	二五・二〇	一二・六	一三・八
卸商業及中間業者	七・〇	六・〇	六・五—七・〇	七・〇	七・六
製造業者配給費	三・六	三・〇	七・〇—八・〇	九・一	一〇・五
給費の他の配給費			一・五—二・〇	一・〇	二・二
小計 (除輸送費)	二四・四	二三・〇	三六・五—三九・〇	二九・七	三四・一
輸送費		四・〇	三・五—五・〇	八・八	五・五
合計	二七・〇	三〇・〇—三三・〇	三八・五	三九・四	

(2) 配給費に関する限り最も權威ある資料を發表している Twentieth Century Fund は次の如くその意見を表明している。「配給の分野を全體としてみると、此の過程が費用の大いにかかるものであることは明らかである。しかし乍ら何の程度をもつて多過ぎるとなすかは斷言しえない。吾々は確信をもつて配給には無駄があると云いうるが、しかし吾々は全體としてその一%も削減しえないであらうし、又その一部分すらもこれを節約しえないであらう。吾々は配給は生産に比して多少とも浪費的であると云ふことすら或るいは云えないかもしれなう」。(Twentieth Century Fund, Does Distribution

(9) エプスタイン氏の調査は次の如く報告している。即ち一九二四年から一九二八年に関する限り製造業の場合では、資本金一七二、〇〇〇ドル以下の小企業の平均利益率は一一・三%、これに反し一、三五〇万ドルの資本金を有する大企業では一〇・四%、卸商業では、一三八、〇〇〇ドル以下の小企業は一一・二%、二〇〇万ドル以上の大企業は九%、小賣商業では八九、〇〇〇ドル以下の小企業は一二%、七〇〇万ドル以上の大企業は一四・三%とある。Dean Ralph C. Epstein, Industrial Profits in the United States, (National Bureau of

Economic Research, 1934), pp. 243, 316, 321.

(7) Twentieth Century Fund, Does Distribution Cost Too Much? p. 123. (片岡 一郎)

ウィリアム・S・サクス著

『獨立戦争前の北部植民地農業の状態』

Sachs, William S., Agricultural Conditions in the Northern Colonies before the Revolution. *Journal of Economic History*, Vol. XIII, No. 2. Summer 1953. pp. 274~290.

植民地時代末期の經濟變動の問題を解明する爲には、植民地經濟の重要な部門たる農業の状態を獨立戦争に先立つ二〇年間に互つて分析する事が必要である。佛印戦争時代は好況期とされてゐるが、一七五五—一七五九年の農産物価格は變らないのに對して、他の殆んど凡ての商品価格は昂騰し、農民の支出は明白に増大してゐる他方、所得は遅れを示してゐる。一七五九—一七六〇年の農産物価格の著しい上昇による農業の繁榮は、一七六一年及び翌年の旱魃により中絶し、賃銀下落に悩む都市の下層民及び債務を負ふ農民から不満が上つたが、特に邊境からは救済を求める請願が議會に溢れた。一七六三年のポンティアックの叛亂は邊境就中ペンシルヴェニアの邊境を苦境に陥れた。この農業不況は同時に農民——農産物を輸出する都市商人——イギリス商人といふ關係を次々と悪化せしめた。

書評及び紹介

他方戦後の不況は事態を一層悪化したとは云へ、農業に著しい影響を與へなかつた。一七六三年には總ての重要な農産物価格は戦時より高く、畜産物の缺乏(特に軍需用の其れ)は痛感された。一七六四年になつても海外市場は貧弱だつたが、餘剩農産物の主要市場が外國市場だつたにも拘らず、國內市場の生活資料價格が維持されたのは何故か。私拿捕の停止、豊作、戦後の運賃・保険料の下落によつて海外貿易は急激に増大した。アメリカの輸入業者はアメリカに商品運んだ船舶が空荷で歸るよりは復航貨物を満載するを有利と考へた。斯くてかかる貿易の伸長は農産物の強力な需要を創出して行つた。

戦後の農民の困難は不作によつて所得が減少した時に經濟的負擔が増大した爲である。特にニュー・イングランドの農業生産力が低く、通貨収縮政策がしわ寄せされた地方では税の負擔は重く暴動さへ起つた。中部では農村の租税負擔は必ずしも重かつたとは云はずニュー・イングランドの様な性質の不満は見られない。ペンシルヴェニアの騷擾(一七六四年)の原因は西部のインディアンとの係争、土地授機及び公債の支拂にあり、ニュー・ヨークの借地農の暴動(一七六五—一七六六年)は彼等の土地所有を阻んだ大土地所有からの解放を企てたもので、經濟的困難とは結び付いてゐない。一七六三年以降の豊作、ニュー・ヨークやフィラデルフィアに於ける國內品の價格(騰貴)と輸入品價格との背馳による農民所得の増大が見られる。農産物・畜産物及び鹽・糖蜜・ラム酒・農機具・衣料品等の價格を検討すると、農民の支出は單位産出當り収入に關して減少してゐる。一七六九年以後は商人も好況を取戻し、農民も農産物